

# 平成20年度 予算編成について



**問** 地方財政は国の「三位一体の改革」により、交付税の削減など厳しい状況にある。また町民の暮らしも、増税や諸物価の高騰の中で、年金の削減や低賃金など厳しい状況にある。この様な現状から来年度の予算編成に当たっては、

地方6団体が、交付税に

関して財源保障・財源調整

両機能の回復を図るよう国

に求めており、本町も町村

会や各種の会合などを通じ

地方交付税の安定確保、増

額に向けた要望活動に取り

組んでいる。

②合併補助金の補助限度額

は2億1千万円で、一定の

成果を上げている。

70%が交付税措置される

合併特例債は、有利な財源

であり町づくりに必要な事

業に充当する財源として活

用される。

普通交付税は、新町とし

ての1本算定による額と、

旧町村ごとに算定した額を

比較し有利な方で交付され、

今後も継続される。また、

包括算入は、1年あたり4、

686、900円が5年間

にわたり措置され、その制

度どおり措置されている。

特別交付税についても、

平成18年度からの3年間で、

4億714万円が交付され  
ると見込んでいる。

③これまで、銀行等縁故資

金に係る高金利の起債の、

繰上償還を実施してきたが、

新年度からは、政府系資金

の起債についても高金利の

起債の繰上償還について検

討しており、現在、繰上償

還を実行できる前提条件と

なる財政健全化推進プラン

を策定し、国の承認を待つ

ている。

④産業の振興策として、総

## 高齢者の不安を拡大する、 「医療改革法」の現状と対策について

**問** 政府の行った「医療改革」は、高齢者に不安と困難を与えている。次の3点を伺う。

①後期高齢者医療制度につ

いて、北海道の平均保険料

は8万6千280円で、検

診料は一割負担と決められ

たが、国保加入者でこれま

でより負担が増える人の状

況は、また対象となる65歳

以上の障害者の現状と対策、

検診の無料化の継続実施に

ついて。

②療養型病床の廃止と削減

合計画に沿った各種事業の

推進や、町独自の補助制度、

地元企業の育成などに配慮

した取組みを進め、雇用対

策として、企業誘致など雇

用の創出に結びつく取組み

を、今後の予算の中で検討

したい。

⑤町の財政状況や管内他市

町村の状況等も勘案のうえ、

適正な受益と負担のあり方

など総合的な見地から検討

したい。

本町では、70歳以上の高

齢者の基本健診受診に係る

自己負担分は、町単独で費

用を負担し、無料としてい

る。今後も、これまでどお

り無料とする方向で検討し

ている。

②地域の実情を踏まえず一

律に病床削減が進めば、高

齢者に必要な医療サービ

スが十分に提供されなくなり、

町としても医療療養型病床

が確保されるよう、十勝町

村会と連携を図り、道に要

望したい。

③自治体病院を持つ町の今

後の意向とその地域住民の

医療が確保され、地域の実

情にあうよう、十勝町村会

と連携を図り、道や国に要

望していききたい。

**町長** ①年金収入のみの

75才以上ひとり世帯の場合、

年金収入が約280万円を

超える方や、夫婦2人とも

75才以上で妻の年金収入が